

# 入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）、本件調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、山梨県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 公告日 令和8年5月29日（金）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称及び数量  
外国人活躍推進施策効果検証業務委託一式
- (2) 役務の仕様等  
仕様書で定める内容等であること。
- (3) 履行期間  
本事業の委託契約の日から令和8年11月30日まで

3 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間において、山梨県内の地方公共団体と1回以上、外国人関係調査の業務を受託し、当該契約を履行した実績を有すること。
- (8) 山梨県内に、本社（店）、支社（店）または営業所を有すること。

4 入札参加資格の確認

入札参加者は、様式1の入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 確認申請書の提出期間  
この入札説明書の交付を受けた日から令和8年6月8日（月）午後5時まで。
- (2) 確認申請の手続き  
確認申請書の提出は、持参又は郵送による。持参の場合は山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで提出すること。郵送の場合は、書留郵便により令和8年6月8日（月）午

後5時までに必着で提出すること。

(3) 確認申請書の提出場所

山梨県 総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課

甲府市丸の内1-6-1

電話番号 055-223-1539 (直通)

メール danjo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp

(4) 確認申請書に次の書類等を添付すること。

ア 3の(7)を証する書類(様式2)

イ 返信用封筒(「速達」扱いとして切手を貼付し、返信先を担当部署・担当者名まで記載すること。)

(5) 提出部数

1部

(6) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格確認の結果通知は、令和8年6月12日(金)までに、郵便により発送する。

(7) その他

- ① 提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。
- ② 提出された申請書等は、県において公表及び無断使用はしない。
- ③ 提出された申請書等は、返却しない。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、説明を求めることができる。

(1) 手続き

令和8年6月11日(木)午後5時までに山梨県知事あての書面(様式任意)を4の(3)の場所に持参又は電子メール(ファイル添付)にて提出すること。

(2) 回答

令和8年6月12日(金)までに郵便により発送する。

6 入札説明書及び仕様書に関する質問書の受付、回答書の公表

(1) 質問の受付

質問事項がある場合は、質問内容を簡潔にまとめ、質問書(様式3)に記入の上、令和8年6月8日(月)午後5時までに、持参、郵送又は電子メール(ファイル添付)にて、下記の提出先に提出すること。また、電子メールで提出する場合は、件名を「令和8年度山梨県在留外国人アンケート調査業務委託に関する質問」とし、送信後、下記の連絡先に到着を確認すること。

<提出先>

山梨県 総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課

甲府市丸の内1-6-1

メール danjo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp

<連絡先>

電話番号 055-223-1539 (直通)

(2) 質問に対する回答書の公表

令和8年6月12日(金)に山梨県 総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課のホームページに掲載する。

## 7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年6月19日(金) 13時30分～
- (2) 場 所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁 防災新館4階 410会議室

## 8 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、代表者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が入札及び開札に立ち会う場合においては、入札者の委任状(様式4)を提出すること。

## 9 入札方法等

- (1) 入札参加者は、入札説明書、仕様書及び質問に対する回答を熟知の上、入札しなければならない。入札後、入札公告、契約書、仕様書及びこの入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加に際しては、4の(6)の入札参加資格確認通知書(写しでも可)を持参すること。
- (3) 代表者が出席する場合は、代表者の印鑑を持参すること。また、代理人が出席する場合は、委任状(様式4)と当日出席する者の印鑑を持参すること。(委任状の受任者の印と当日出席し入札に参加する者の印が同じであること。)
- (4) 入札金額は、2の(3)の履行期間において、当該役務の提供に要する一切の経費(ただし、仕様書において山梨県が負担するものを除く。)を見積もること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額の合計額を入札書に記載すること。
- (5) 入札書(様式5)は、上記(4)の入札金額のほか、次の各号に掲げる事項を記載し提出すること。
  - ア 入札書の日付け
  - イ 代表者が入札する場合は、その住所及び氏名(法人の場合は、その所在地、商号又は名称及び代表者の氏名)、並びに押印。代理人が入札する場合には、代表者の住所及び氏名(法人の場合は、その所在地、商号又は名称及び代表者の氏名)、並びに当該代理人の氏名及び押印。
- (6) 入札書の記載内容を訂正したときは、当該訂正箇所を押印しなければならない。ただし、入札金額を訂正した入札書は無効となる。
- (7) 代表者又はその代理人は、その提出した入札書の引替え、変更、取り消しをすることができない。
- (8) 入札回数は2回を限度とする。

## 10 入札の無効条件

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札時刻に間に合わなかったとき
- (3) 指定の日時までに入札書が提出されないとき
- (4) 同一の入札に他の入札参加者の代理人を兼ねた場合、又は2人以上の代理人として行われた入札
- (5) 入札書の記載に不備のある場合
- (6) 入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
- (7) その他入札条件に違反した者の入札

#### 1 1 落札者の決定

- (1) 規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の範囲内での価格の入札がないときは、再度入札を行う。ただし、1回目の入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできない。
- (4) 再度入札に付して落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約によることができるものとする。
- (5) 落札者が別に指定する期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

#### 1 2 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。
- (3) 規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。

#### 1 3 契約に関する事項

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 契約は、山梨県知事と落札者が契約書に記名押印したときに確定する。

#### 1 4 その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に「3 入札参加者に必要な資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、山梨県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 確認申請書の提出後に入札参加を辞退する場合は、様式6の入札辞退届を提出すること。
- (4) 本件調達の担当

山梨県 総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課  
電話番号 055-223-1539 (直通)  
メール danjo-tayo@pref.yamanashi.lg.jp